

考えよう 動物との暮らし

猫や犬など、ペットは人間にとってかけがえのない存在である一方、その飼育には責任やマナーが求められます。知らないうちに周りに迷惑をかけていることがあるかもしれません。一度、動物との暮らしについて考えてみましょう。



生ごみ堆肥化に 参加しましょう

市では、独自の取り組みとして、生ごみの分別回収を行う「生ごみ堆肥化循環システム」を実施しています。生ごみを堆肥化することで、焼却施設での焼却量が減り、施設が長く使えるだけでなく、二酸化炭素の発生量も減らすことができます。ぜひこの機会にご検討ください。



生ごみ堆肥化循環システム

焼却するしかなかった生ごみが種堆肥に生まれ変わり、参加者の皆さんの手元に戻ることで、資源として無駄なく循環します。

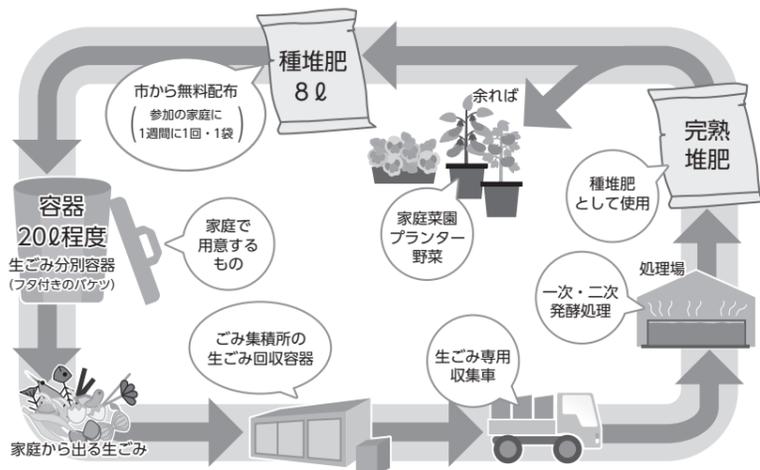
参加申し込み方法

既に取り組んでいる集積所の場合

ごみ集積所の管理者(区長や組長など)に参加を申し出た後、参加者が直接下記まで申し込んでください。
※管理者が取りまとめていただいても結構です。

新たに参加いただくごみ集積所の場合

ごみ集積所の管理者に申し込んでいただき、管理者が取りまとめの上、下記まで申し込んでください。手続き完了後、2週間程度で集積所に回収ボックスと種堆肥を配布します(生ごみの回収日は燃えるごみの回収日と同じです)。



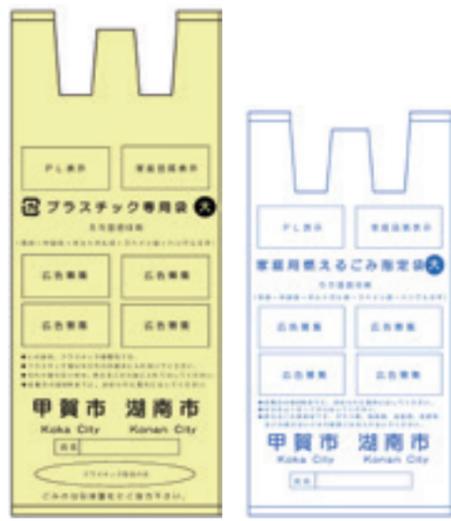
平成30年度生ごみカレンダーを配布しています

平成30年度生ごみカレンダーは、区・自治会を通じて、2月中旬以降に配布しています。また、生活環境課・各地域市民センター窓口でもお渡ししているほか、市ホームページにも掲載しています。収集日程が変わる地域もありますので、日程の確認をお願いします。



甲賀市・湖南市の指定生ごみ袋が統一化されます

家庭用燃えるごみ指定袋、プラスチック専用袋および事業用指定ごみ袋は、平成30年度製造分から甲賀市・湖南市で統一し、両市の市民がどちらの市の取扱店でも購入、使用できるようになります。なお、販売価格や容量に変更はありませんが、プラスチック専用袋の色が透明から薄黄色に変わります。また、現行の甲賀市の指定ごみ袋も引き続き使用することができます。両市統一の袋の販売開始時期は取扱店によって異なりますのであらかじめご了承ください。



問合せ申込み
生活環境課 廃棄物対策係
TEL 69-12145 FAX 63-4582

失われる命を減らす

「子どもが産まれた」「面倒を見られないから」と安易に滋賀県動物保護管理センターに動物が届けられ、尊い命が失われています。

動物は家族の一員です。動物の幸せのため、最後まで面倒をみることを前提に飼育をしましょう。また、新しい飼い主となつてくださる方がいらっしゃいます。また、同センターまでご連絡ください。

猫の飼い方

屋内で飼いましよう

屋外は、事故や病気など、猫にとって危険がたかさんあります。また、糞尿をするなど、他人に迷惑をかけることもあります。

・不妊・去勢手術を
飼えない子猫を増やさ

野良猫を増やさないために

ないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

かわいいから、かわいそうだからといって安易にエサを与えていませんか。糞や鳴き声、畑への侵入の被害が発生し、近隣トラブルになっていきます。飼う・保護するつもりのない野良猫への無責任なエサやりはやめましょう。その場所から猫を排除さえすればいいと考える人もいますが、野良猫の増える原因を解決しなければ、時間とともに同じ問題が起きてしまいます。

こうした問題の解決は、地域で取り組むための努力が必要です。地域で野良猫対策をされる場合は、市もしくは同センターにご相談ください。

必ず接種を

狂犬病予防 集合注射のお知らせ

生後91日以上の犬には「生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。

犬の飼い主の方は、集合注射またはかかりつけ医で接種をさせていただきます。

集合注射日程

水口地域	4月9日(月)・12日(木)・13日(金)・16日(月)・5月8日(火)
土山地域	4月19日(木)・24日(火)・5月7日(月)
甲賀地域	4月11日(水)・18日(水)・5月11日(金)
甲南地域	4月17日(火)・23日(月)・5月9日(水)
信楽地域	4月10日(火)・20日(金)・26日(木)・5月10日(木)

※注射会場と開始時間および実施担当獣医師等の詳細については、市ホームページまたは飼い主様宛に3月下旬に発送予定の「予防注射のお知らせ」ハガキをご覧ください。

持ち物

◆登録済みの場合

- ・犬の登録カード(愛犬カード)
 - ・「予防注射のお知らせ」ハガキ
 - ・予防注射手数料(3,400円)
- ※注射のスムーズな実施のため、お知らせハガキに添付の問診票にあらかじめ記入をお願いします。

※妊娠中・または出産後間もない犬、その他体調不良による獣医師の判断があった犬は接種できません。

◆新規登録の場合

- ・犬の登録手数料(3,000円)
 - ・予防注射手数料(3,400円)
- 市では、(公社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付および犬の鑑札の交付を委託しています。

飼い主の転居等の登録内容変更、飼い犬の死亡などがありましたら、生活環境課までご連絡ください。

問合せ
生活環境課 環境政策係
TEL 69-12144
FAX 63-4582
滋賀県動物保護管理センター
TEL 0748-175-1191